

京都市告示第 58 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 2 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社共に生きる訪問介護事業所たまねぎ（代表取締役 土屋 泰彦）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦東蜂岡町 2 レックスつばき第 6 ビル 3-A

3 事業所の名称

訪問介護事業所たまねぎ

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦東蜂岡町 2 レックスつばき第 6 ビル 3-A

5 指定する事業の種類

行動援護，同行援護

6 指定年月日

令和 2 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2610782068

(保健福祉局障害保健福祉推進室)